

平成30(2018)年度

大阪市立大学大学院
看護学研究科(後期博士課程)

学生募集要項



大阪市立大学大学院
看護学研究科

目 次

アドミッション・ポリシー	1
1 募集人員	1
2 出願資格	1
3 出願書類等	2
4 出願方法	4
5 選抜方法	4
6 研究領域等についての事前相談	4
7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について	5
8 合格者発表等について	5
9 学費	5
10 注意事項	6
11 出願資格審査について	6
12 長期履修制度について	8
13 その他	9

アドミッション・ポリシー

看護学研究科後期博士課程の入学者受入れの方針

<求める学生像>

- ・幅広い視野と豊かな人間性をもち、新たな課題を発展的に解決できる創造力をもっている人
- ・看護学における基礎的研究能力や高度実践能力を有する人
- ・学際的な視野にたち看護実践の質の向上と看護学の体系化に主体的に寄与する志と熱意がある人
- ・地域社会と国際社会において看護の発展に貢献する意志がある人

※ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、以下をご参照ください。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/nursing#policy>



修業年限

後期博士課程の標準修業年限は3年です。

1 募集人員

専攻	入学定員	募集人員
看護学専攻	3名	3名（一般選抜及び社会人特別選抜を合わせた人員です。）

注 学力試験の成績により合格者数が募集人員に達しない場合があります。

2 出願資格

【一般選抜】

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成30年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者

- (6) 外国の学校、出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科で認めた者
- (7) 平成元年文部省告示第118号をもって文部科学大臣の指定した者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月31日現在において24歳以上のもの

注1 出願資格(6)～(8)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に看護学研究科(医学部看護学科)事務室に申し出の上、平成30年1月5日(金)までに必ず看護学研究科(医学部看護学科)事務室に必要書類を提出してください(「11 出願資格審査について」6ページを参照してください)。

2 出願資格(7)の「平成元年文部省告示第118号をもって文部科学大臣の指定した者」とは、大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたものです。

【社会人特別選抜】

前記【一般選抜】の出願資格の(1)～(8)のいずれかに該当し、通算3年以上(平成30年3月までの見込みを含む。)の実務経験を有する者

注1 実務経験とは、保健師、助産師又は看護師のいずれかの免許を取得のうえ、看護職として携わった業務に関する経験をいうものとします。

2 本研究科は、社会人特別選抜入学者に対して特別の措置は講じていません。

3 出願書類等

※修士学位請求論文のない方の提出書類については、研究科教務担当へ事前に相談してください。

【一般選抜】

1	入学願書 (写真2枚)	① 本研究科所定の用紙を用い、黒のボールペン(消せるボールペン等は不可)を使用し、本人が記入してください。 ② ※印の欄は記入しないでください。 ③ 入学・進学のいずれかを○で囲んでください。 ④ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの同じ写真(上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの)をそれぞれ貼ってください。 ⑤ 出願後の記載の変更は認めません。
2	修士課程又は専門職学位課程修了(見込)証明書	出身大学長等が作成したもの。 (出願資格(6)～(8)に該当する者は提出する必要がありません。)(注)
3	成績証明書 (修士課程又は専門職学位課程)	出身大学長等が作成したもの。 (出願資格(6)～(8)に該当する者は提出する必要がありません。)(注)
4	成績証明書 (学部等)	出身大学長等が作成したもの。 看護系の短期大学、専修学校等を卒業した者は、その証明書も提出してください。 (出願資格(6)～(8)に該当する者は提出する必要がありません。)(注)

5	志 望 理 由 書	本研究科所定の用紙を用い、1,000 字程度で記載してください。
6	業 績 調 書	本研究科所定の用紙を用いてください。 出願資格(6)～(8)により出願する者は、出願資格審査申請書類として提出した「業績調書」をこれに替えるものとします。
7	修士論文等(写し)	出身研究科長等の証明書を提出論文等の表紙に添付したもの。 出願時に修士論文等が未完成の者は、完成後に提出してください。 出願資格(6)～(8)により出願する者は、出願資格審査申請書類として提出した「論文」をこれに替えるものとします。
8	修士論文等の要旨	A4サイズ用の紙を用い、1,000～2,000 字程度(パソコン等での作成可)で記載してください。 出願時に修士課程修了見込みの者は、経過報告を含む要旨を提出してください。
9	研究計画書	A4サイズの用紙(2枚程度)を用い、後期博士課程入学(進学)後に実施しようと考えている研究計画について、課題、動機、目的及び方法などを分かりやすくまとめてください。(パソコン等での作成可)
10	受験票等送付用封筒	本研究科所定の封筒に362円分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入してください。
11	出願資格認定通知書	出願資格(6)～(8)により出願する者は、提出してください。
12	入学検定料	30,000 円 郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納入してください(本学各研究科修士課程修了見込の進学志願者は納入不要です)。 〈6ページ 10 注意事項(3)に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。〉

注 出願資格を証明する書類(修了証明書・成績証明書等)が旧姓(名)の場合は、姓(名)が変わった理由を記載した書類を別途提出してください(様式任意)。

【社会人特別選抜】

社会人特別選抜による出願者は、前記【一般選抜】の出願書類に加えて次の書類を提出してください。

13	在職期間証明書	通算3年以上(平成30年3月までの見込みを含む。)の実務経験を有することの所属長等の証明書
14	看護師等免許証(写し)	看護師・保健師・助産師のうち所持している免許証の写しを提出してください。(注)
15	研究課題書	A4サイズの用紙を用い、研究テーマに関連する実績及び活動の内容について、2,000 字程度で記載してください。(パソコン等での作成可)表紙には、出願者の氏名、志望する研究領域、研究指導を希望する教員名を明記してください。

注 出願資格を証明する書類(修了証明書・成績証明書等)が旧姓(名)の場合は、姓(名)が変わった理由を記載した書類を別途提出してください(様式任意)。

4 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納入し、出願書類を取りそろえ、本研究科所定の出願封筒（出願書類が入りきらない場合は、本研究科所定の封筒の表を切り取ったものを貼った封筒でも構いません。）を使用し、次の送付先に必ず**書留速達郵便（EMSを含む）**により送付してください。

ただし、本学に在学している者等については、出願期間中の 10:00～17:00 の時間に限り、看護学研究科（医学部看護学科）事務室に直接提出することができます（本研究科所定の出願封筒を使用し出願書類を提出してください）。

出 願 期 間	送 付 先
<p>平成 30 年 1 月 15 日（月）～1 月 19 日（金） 【19 日消印有効】 ※ただし、1 月 20 日（土）以降に到着したもののうち消印がないものについては、1 月 19 日（金）までに郵便局の窓口差し出されたことが確認できるものに限り受理します。</p>	<p>〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1 丁目 5 番 17 号 大阪市立大学大学院看護学研究科 （医学部看護学科）事務室</p>

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。1 月 23 日（火）頃に発送の予定ですので、1 週間経過しても到着しない場合は、看護学研究科（医学部看護学科）事務室に連絡してください。

5 選抜方法

入学者選抜は、学力試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。学力試験会場は、本学阿倍野キャンパス医学部看護学科学舎（JR「天王寺駅」、地下鉄「天王寺駅」又は近鉄南大阪線「大阪阿部野橋駅」下車、西へ徒歩 10 分）です。

なお、詳細は、受験票を送付する際に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

● 学 力 試 験

日時等 区分	平成 30 年 2 月 3 日（土）	
	10 : 30～12 : 00	13 : 30～
	筆答試験〈外国語〉	口述試験
一般選抜	英語 （英和辞典、和英辞典各 1 冊持ち込み可。ただし、医学専門辞書ならびに辞書機能をもつ電子機器類は持ち込み不可。）	これまでの研究の概要及び今後の方向性について、20 分以内で口頭発表してください。その後、質疑応答を行います。 なお、発表にあたっては、資料の配布又はパワーポイント等の使用を可能とします。
社会人特別選抜		

※ 本研究科前期博士課程（修士課程）修了見込みの進学志願者については、「筆答試験〈外国語〉英語」に替えて「前期博士課程（修士課程）における学業成績の評価」を成績とします。

※ 社会人特別選抜による志願者については、一般選抜の出願書類に加えて提出した書類の評価を筆答試験の成績に含みます。

6 研究領域等についての事前相談

出願に先立ち、平成 30 年 1 月 9 日（火）までに、必ず志望する研究分野の指導教員と面談し、入学後の履修内容等について事前相談を行ってください。

なお、研究分野及び指導教員名は別冊「看護学研究科（後期博士課程）概要」を参照し、指導教員への連絡方法は看護学研究科（医学部看護学科）事務室に問い合わせてください。

7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、平成 29 年 12 月 13 日（水）までに、看護学研究科（医学部看護学科）事務室に申し出て相談してください。

なお、平成 29 年 12 月 14 日（木）以降においても、可能な限り対応いたしますが、できる限り 12 月 13 日（水）までに申し出てください。

8 合格者発表等について

(1) 合格者発表

合格者の発表は、合格者の受験番号を掲示して行います。

- ① 日 時 平成 30 年 2 月 16 日（金）10：00～17：00
- ② 場 所 大阪市立大学大学院看護学研究科（医学部看護学科）学舎 1 階エントランスロビー
- ③ 電話等による可否の照会には応じません。
- ④ Web サイトでの合格者発表
大阪市立大学入試情報サイト（<http://daigaku.jc.jp/ocu-in-goukaku/>）に、合格者受験番号の一覧を掲載します。
掲載期間：平成 30 年 2 月 16 日（金）10：00～2 月 22 日（木）17：00
- ⑤ 合格者受験番号一覧表の送付について
希望者には「合格者受験番号一覧表」を送付しますので、学力試験の当日に返信用封筒（郵便番号・住所・氏名を記入し 362 円分の切手を貼った定形封筒）を提出してください。

(2) 合格通知書

合格者発表日に、看護学研究科（医学部看護学科）事務室において「合格通知書」及び「入学手続等について」をお渡しします。その際には「受験票」の提示が必要です。また、合格者本人が書類の受け取りができない場合は、事前に連絡してください。

(3) 入学手続

日 時 平成 30 年 3 月 23 日（金）10：00～15：00（ただし、12：00～12：45 を除く）
場 所 看護学研究科（医学部看護学科）事務室

なお、在職のまま在学する場合は、就学に専念できるよう、所属長等の「承諾書」（本研究科所定の用紙）を入学手続日に提出してください。

9 学費

金額は次のとおりですが、平成 30 年度入学者の金額については変更されることがあります。

入学料	納 付 区 分	「大阪市民及びその子」 注	222,000円
		「その他の者」	382,000円
授業料		年間	535,800円

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

注 1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成 29 年 4 月 1 日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を杉本キャンパスで行う必要があります。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の 1 日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は合格者発表日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※ 既納の納付金は、還付いたしません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。

詳細については、本学 Web サイト【 <http://www.osaka-cu.ac.jp/>（ホーム » 教育・学生生活 » 経済的支援制度）】及び入学書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。

なお、入学料徴収猶予制度を利用した者は入学辞退ができません。

また、入学料については平成 30 年 3 月に本学各研究科前期博士課程を修了して、進学する者は不要です。

10 注意事項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 学力試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。
 - ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
 - ・出願書類の不備等により受理されなかった場合
 - ・重複して入学検定料を払い込みした場合※ 返還の方法等は、出願期間最終日より 1 か月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。
- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- (5) 2 ページの「2 出願資格(6)～(8)」による出願者で、本研究科の定めた資格要件を満たさなかった場合は、本試験に合格しても入学を許可しません。
- (6) 本学では、出願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続き関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

11 出願資格審査について

出願資格(6)～(8)〔2 ページ参照〕に該当する者が対象です。

(1) 出願資格審査申請期限

平成 30 年 1 月 5 日（金）【消印有効】

(2) 出願資格審査申請書等送付先

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1 丁目 5 番 17 号
大阪市立大学大学院看護学研究科（医学部看護学科）事務室

(3) 出願資格審査申請書類

① 出願資格(6)により出願しようとする者

平成 29 年 11 月 24 日（金）までに看護学研究科（医学部看護学科）事務室までお問い合わせ下さい。

② 出願資格(7)により出願しようとする者

資格審査対象者は次のとおりです。

大学を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの

1	出願資格審査申請書	本研究科所定の用紙
2	出身大学・学部の成績証明書	学長又は学部長が発行したもの
3	研究期間証明書	大学長等、研究所長等が発行したもの
4	業績調書	本研究科所定の用紙を用い、学術論文、著書、研究発表、特許などのほか、教育、実務、国際的活動における特異な実績等を記載してください。
5	論文	既に査読のある学術雑誌に発表した筆頭論文（原著）

③ 出願資格(8)により出願しようとする者

資格審査対象者は次のとおりです。

看護系の短期大学、専修学校等を卒業又は修了した後、次の年数以上（平成30年3月までの見込みを含む。）、実務経験を有する者です。

ただし、実務経験とは、保健師、助産師又は看護師のいずれかの免許を取得のうえ、看護職として携わった業務に関する経験をいうものとします。

2年課程の看護系の短期大学又は専修学校等の卒業・修了者 5年以上

3年課程の看護系の短期大学又は専修学校等の卒業・修了者 4年以上

1	出願資格審査申請書	本研究科所定の用紙
2	出身学校（看護系）の卒業・修了証明書	学校長が発行したもの
3	出身学校（看護系）の成績証明書	学校長が発行したもの
4	出身学校(看護系)の規程等	学則、又はこれに相当するもの（コピー可）
5	保健師、助産師、看護師免許（写し）	免許を有する者は、免許証の写しを提出してください。
6	在職期間証明書	実務経験を有することの所属長等証明書
7	業績調書	本研究科所定の用紙を用い、学術論文、著書、研究発表、特許などのほか、教育、実務、国際的活動における特異な実績等を記載してください。
8	論文	既に査読のある学術雑誌に発表した筆頭論文（原著）

- (4) 出願資格審査 申請書類により審査します。
- (5) 出願資格審査結果通知 出願期間前までに郵送（速達）で通知します。
- (6) 出願資格認定有効期限 平成30年度本研究科入学者選抜に限り有効です。

(7) 出願資格審査申請書請求方法

※ 平成30年1月5日（金）【消印有効】までに必要書類をそろえて申請できるように、出願資格審査申請書の請求は早めに行ってください。

- ① 直接窓口で受領する場合
看護学研究科（医学部看護学科）事務室で受領してください。
月～金曜日（祝日及び休業日を除く）9：00～17：00（ただし12：00～12：45を除く）
- ② 郵送で請求する場合
 - ア 請求する封筒の表に「大学院後期博士課程出願資格審査申請書請求」と「赤色」で書き、裏には差出人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記載してください。
 - イ 返信用封筒（92円分の返信用切手を貼り、受取人の郵便番号・住所・氏名を明記した定形封筒）を同封してください。
 - ウ 請求先：〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1丁目5番17号
大阪市立大学大学院看護学研究科（医学部看護学科）事務室

12 長期履修制度について

職業を有している等の事情により標準修業年限での就学が困難な方に対して、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修を認めるものです。長期履修制度の申請が認められた場合、納入する授業料総額は基本的に正規の金額（後期博士課程では3年間分）に等しくなります。

ただし、在学中に授業料の改定がある場合には再計算されることとなります。

また、長期履修を認められた学生が、長期履修期間の短縮を願い出ることもできます。

- (1) 申請資格
 - ① 職業を有する者（正規雇用者に限らず、主として当該収入により生計を維持している者）
 - ② 育児・介護等を行う者
 - ③ その他やむを得ない事情を有する者
- (2) 申請期限
平成30年2月28日（水）
- (3) 申請場所
大阪市立大学大学院看護学研究科（医学部看護学科）事務室
- (4) 長期履修期間
4年
- (5) 申請書類
 - ① 長期履修申請書（所定様式）
 - ② 申請資格を証明する文書（「職業を有する者」については在職証明書又はそれに代わるものなど。「育児・介護等を行う者」については、当該事由を証明する文書（診断書など）。）
- (6) 申請結果の通知
申請の審査結果は平成30年3月30日（金）までに本人に通知します。

(7) 授業料

長期履修学生の授業料の年額については、標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を、長期在学期間の年数で除した額となります。

(8) 期間短縮申請

長期履修を認められた者が、入学後、当該履修期間短縮を希望する場合には、本研究科が定める期間において長期履修短縮申請書を提出することができます。

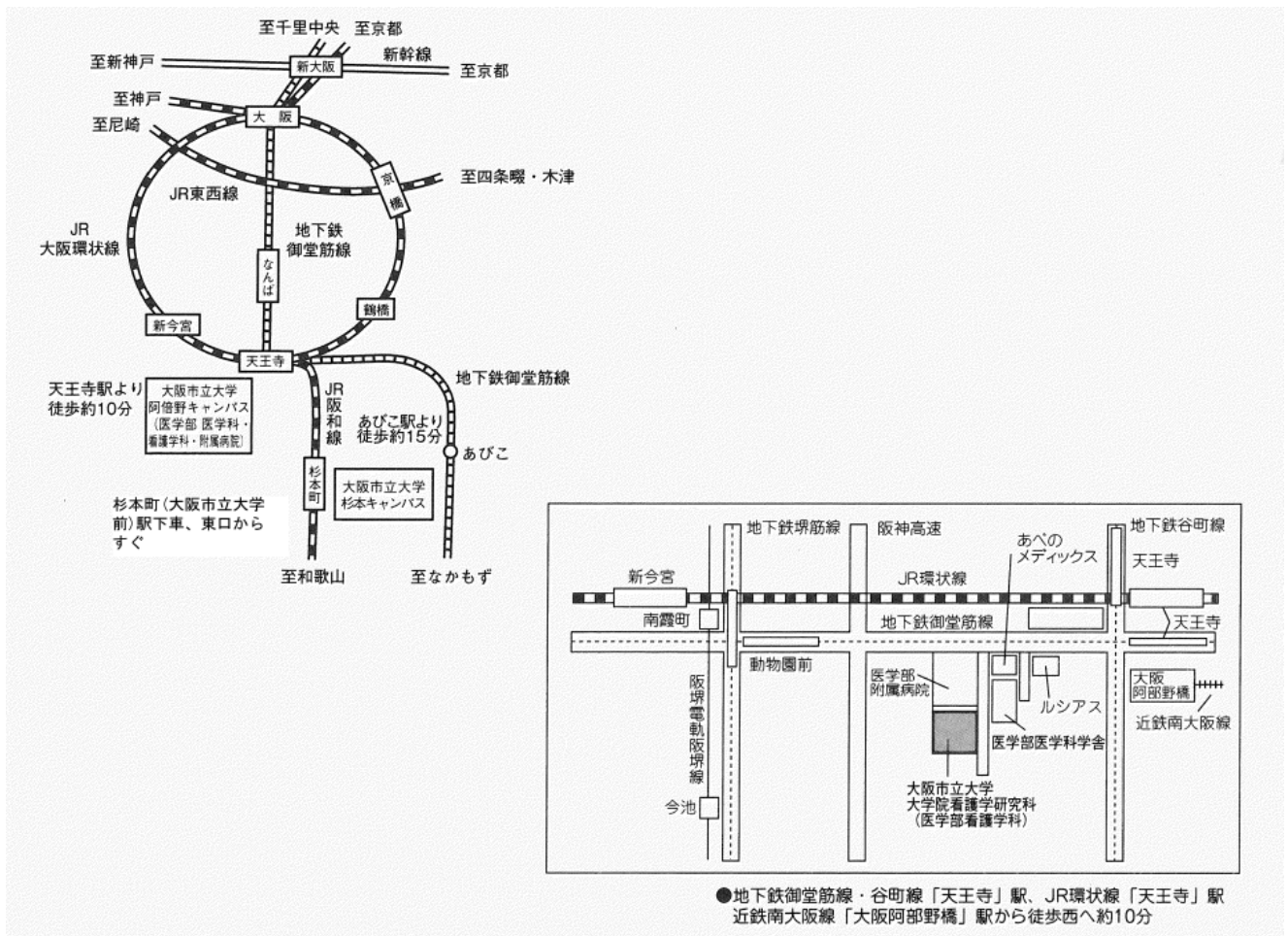
【注意事項】

- ① 長期履修制度を希望する者は、志望分野の教授に必ず事前に相談してください。
- ② 後期博士課程の在学年限は6年です。長期履修を認められた者も在学年限は6年となります。
- ③ 申請をした者は必ず長期履修が承認されるということではありません。

13 その他

過去の入試問題を出願しようとする者に公開します。詳細は大阪市立大学大学院看護学研究所（医学部看護学科）事務室にお問い合わせください。

交通案内図



問い合わせ先

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1丁目5番17号

大阪市立大学大学院看護学研究所（医学部看護学科）事務室

TEL (06) 6645-3511 月～金曜日（祝日及び休業日を除く。）9:00～17:00（ただし、12:00～12:45を除く）

FAX (06) 6645-3513



大学運営本部 入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

TEL 06-6605-2141 FAX 06-6605-2133

平成29年11月発行